

## 建て替えに伴う臨床研修病院の指定継続及び 協力型臨床研修病院の指定取消しについて

### 1 趣旨

臨床研修病院の指定継続及び協力型臨床研修病院の指定取消しについて、医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（通知）に基づき、地域医療対策協議会に報告するもの。

#### 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（通知）

第2の4（1）基幹型臨床研修病院の指定の申請

エ 移転等の前後における当該病院の規模、機能及び開設者の異同並びに移転等の範囲等を総合的に勘案し、当該病院としての同一性が認められる場合であって、かつ、当該移転等後の病院が指定基準を満たす場合には、引き続き指定を受けることができるものとする。

第2の25（3）地域医療対策協議会は、以下の項目について協議、検討すること。

カ 臨床研修病院の指定や取消しに関すること。

### 2 建て替えに伴う臨床研修病院の指定継続

(1) 指定を継続する研修病院の概要

①名称：県立宮崎病院

②建て替えの状況等：別紙のとおり

(2) 指定継続の理由

当該病院は、建て替え前後で病院の規模や機能等に大きな変更はなく、同一性が認められ、臨床研修病院としての指定基準を満たすため。

### 3 協力型臨床研修病院の指定取消し

(1) 指定を取り消す研修病院の概要

①名称：医療法人宏仁会 メディカルシティ東部病院

②所在地：都城市立野町 3633-1

③診療科：一般内科、外科、救急科 他 10 科

④連携していた基幹型臨床研修病院：宮崎大学医学部附属病院及び宮崎生協病院

(2) 指定取消しの理由

研修医の受入れ見込みが無く、当該病院より、指定取消しの申請があったもの。

(3) 指定取消しの期日

令和4年3月31日

9 7 1 - 1 9 2 1  
令和 4 年 1 月 4 日

宮崎県知事 殿

宮崎県病院局長 桑山 秀彦 印



臨床研修病院の建て替えに係る報告について

県立宮崎病院は平成15年11月19日付けで臨床研修病院として指定されたところですが、下記のとおり建て替えますので、御報告いたします。

1. 臨床研修病院指定の状況

○県立宮崎病院群（卒後臨床研修・小児・産婦重点プログラム）

基幹型：県立宮崎病院病院

協力型：宮崎大学医学部附属病院、美郷町国民健康保険西郷病院、  
医療法人真愛会高宮病院、椎葉村国民健康保険病院

協力施設：国民健康保険西米良診療所、串間市民病院、小林市立病院、  
宮崎県済生会日向病院、隠岐広域連合立隠岐島前病院

○宮崎県立病院群（フェニックスプログラム）

基幹型：県立宮崎病院

協力型：県立延岡病院、県立日南病院、椎葉村国民健康保険病院、  
美郷町国民健康保険西郷病院

協力施設：国民健康保険西米良診療所、串間市民病院、小林市立病院、  
宮崎県済生会日向病院、隠岐広域連合立隠岐島前病院

○宮崎大学医学部附属病院群（※他の病院群の協力型として参加している場合）

基幹型：宮崎大学医学部附属病院

協力型：県立宮崎病院、県立延岡病院、宮崎市郡医師会病院 など

○県立日南病院群（※他の病院群の協力型として参加している場合）

基幹型：県立日南病院

協力型：県立宮崎病院、宮崎大学医学部附属病院、宮崎生協病院 など

○古賀総合病院群（※他の病院群の協力型として参加している場合）

基幹型：古賀総合病院

協力型：県立宮崎病院、宮崎大学医学部附属病院、宮崎生協病院 など

2. 建て替えの状況

(1) 新病院開院予定日：令和4年1月11日

(2) 建て替え前後の状況

	建て替え前	建て替え後
住所	宮崎市北高松町5番30号	同左
二次医療圏	宮崎東諸県	同左
病床数	一般病床 486床 } 精神病床 42床 } 合計 535床 感染病床 7床 } (※許可病床数全て記入)	一般病床 459床 } 精神病床 35床 } 合計 502床 感染病床 8床 } (※許可病床数全て記入)

	建て替え前	建て替え後
医師数 (歯科を除く)	常勤 112.0名 非常勤(常勤換算) 58.5名 計 170.5名 ※報告日時点医師数。非常勤にはフルタイム会計年度任用職員を含む。	常勤 112.0名 非常勤(常勤換算) 57.5名 計 169.5名 ※新病院開院日時点医師数。非常勤にはフルタイム会計年度任用職員を含む。
研修医の 募集定員	1年次 25名 2年次 25名	1年次 同左 2年次 同左
診療科	(標榜診療科) 内科、精神科、神経内科、循環器内科、小児科、小児外科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、臨床検査科、病理診断科、救急科	(標榜診療科) 内科、精神科、神経内科、循環器内科、小児科、小児外科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、臨床検査科、病理診断科、救急科  ※変更点：「耳鼻咽喉科」を「耳鼻咽喉科・頭頸部外科」に変更する。

(3) 建て替え前後の位置関係  
以下のとおり

(※地図上に病院名称と新旧の表示をしてください。)

